

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---|---|-------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---|--------|----|
| 出退表示システム保守業務(その2) | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成21年10月1日 | セイコータイムシステム(株)東京都江東区福住2-4-3 | 会計法第29条の3第4項 | 8,798,664 | 8,798,664 | 100.0% | - | 当該業者がシステムの著作権者人格権を有しており、唯一の相手方であるため。 | 平成22年度 | |
| 平成21年度 サーバ賃貸借(その5)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 高松市サンポート3-33 | 平成21年12月25日 | 東芝ファイナンス株式会社 東京都中央区銀座5-2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,381,495 | 1,381,401 | 99.9% | - | 本契約は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。本契約のうち新土木積算サーバについては、来年度国債設定をおこない一般競争にて更新予定であり、現在、機器の損傷やスペックの陳腐化は見られず、引き続き使用しても支障がないことから、更新までの間、再リース契約を行うものとし、特車審査申請業務支援システムサーバについては今年度2月に次期サーバを一般競争にて導入予定であるが、次期サーバ導入後の作動検証、データ移行、経路設定変更等の作業を実施する期間、現行サーバとの平行稼働を行うとしたため、今年度3月末まで引き続き再リースを行うものである。 | 平成22年度 | |
| ADAMSゲートウェイサーバ1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本 博 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号福岡第二合同庁舎 | 平成21年12月1日 | 東芝ファイナンス(株)東京都中央区銀座5-2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 425,628 | 425,628 | 100.0% | - | リース契約中の為 | 平成22年度 | |
| 大判インクジェットプリンタ賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎河川国道事務所長 大儀 健一 長崎県長崎市宿町316-1 | 平成21年10月1日 | リコー九州(株)長崎支社 長崎市文教町11-5 | 会計法第29条の3第4項 | 1,102,500 | 1,102,500 | 100.0% | - | リース契約中の為 | 平成22年度 | |
| デジタル複合機iR7270N外4台賃貸借及び保守(平成22年1月～平成22年3月) | 分任支出負担行為担当官 那覇航空交通管制部長 木村 正博 沖縄県那覇市鏡水334 | 平成21年12月15日 | (株)オキジム 沖縄県浦添市港川458番地 | 会計法第29条の3第4項 | 1,308,930 | 1,308,930 | 100.0% | - | 当該物件において、複数年を前提とした契約の期間が経過した後は、再リース契約を実施することにより、安価で契約を行うことができるため | 平成22年度 | |

【記載要領】

1. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
2. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
3. 「移行困難な事由」欄は、平成21年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成22年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成22年度)を記載すること。